

## 旅行業務取扱料金表 (この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

株式会社観光販売システムズ  
観光庁長官登録旅行業 1600号

毎度ご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

当社では、お客さまのご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

### 【1】国内旅行

区分/内容		料金		備考欄
取 扱 料 金	宿泊・運送機関等の複合手配の場合	ご旅行費用の総額の	20% 以内	
	宿泊・運送機関のみの手配の場合	1手配につき	540 円	イ. 同一施設に連泊の場合は1手配として扱います。 ロ. 運送の場合、往復の場合は、原則として2手配となります。
	観光・入場・食事その他のサービス機関の手配の場合	1手配につき	540 円	
	提携クレジットカードによるノークーポン宿泊手配の場合	1手配につき	540 円	
変更手続料金	宿泊・運送機関等の予約変更	宿泊・運送機関等それぞれ1件につき	540 円	
取 消 手 続 料 金	宿泊・運送機関等の予約取消・払戻	宿泊・運送機関等それぞれ1件につき	540 円	
企 画 料 金	受注型企画旅行の場合	ご旅行費用の総額の	20% 以内	
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1人1日当り	21,600 円	必要経費は、別途申し受けます
通 信 連 絡 料 金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等の為通信連絡を行った場合	1件につき	540 円	電話・FAXなど通信実費は別途申し受けます
旅 行 相 談 料 金	旅行計画作成のための相談	基本料金(30分迄)	2,160 円	30分以降30分毎に1,080円の加算させていただきます。 また、お客様の依頼による出張訪問は、1回につき2,160円を加算して申し受けます。
	旅行計画の作成	1件につき	2,160 円	
	旅行に必要な費用の見積	1件につき	2,160 円	
	旅行地及び運送・宿泊機関その他旅行に関する情報提供	1件につき	1,080 円	

注1: 上記には、消費税(8%)が、含まれております。

注2: クーポン引渡し後、お客様の申し出で旅行を中止される場合、取扱料金・企画料金は払戻いたしません。

### 【2】海外旅行

区分/内容		料金		備考欄
取 扱 料 金	航空券とホテル等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の	15% 以内	クーポン発行のみ場合無料。
	ホテル・レンタカーの予約	1件につき	1,080 円	
	現地交通機関の予約(船舶・鉄道・バス等)	1件につき	1,080 円	
	入場券・現地観光等サービスの予約	1件につき	1,080 円	入場券の変更・払戻不可です
	日本発 国際航空券の予約・発行	1件につき	20% 以内 (但し下限 5,400円)	
変 更 手 続 料 金	現地航空券のみの予約・発行	1旅行1回につき	5,400 円	
	ホテル・レンタカーの予約変更(クーポンの切替、再発行含む)	1ホテルまたは1件につき	2,160 円	イ. 入場券の変更・払戻不可。 ロ. 航空券の変更は、当該航空券をお求めいただいた箇所のみ対応となります。
	現地交通機関(船舶・鉄道・バス等)の予約変更(クーポンの切替、再発行含む)	1件につき	3,240 円	ハ. 航空会社・ホテルサービス提供機関・レンタカー会社及び外国旅行会社・代売旅行会社に支払う取消料は、別途申し受けます。
	現地観光等サービスの予約変更	1件につき	3,240 円	
	航空券の予約変更	別表①に定める	円	
取 消 手 続 料 金	ホテル・レンタカーの予約取消・払戻	1ホテルまたは1件につき	2,160 円	イ. 入場券の払戻は不可です。 ロ. 航空券の変更は、当該航空券をお求めいただいた箇所のみ対応となります。
	現地交通機関(船舶・鉄道・バス等)の予約取消・払戻(バス類を含む)	1件につき券面の	15% 以内 (但し下限 3,240円)	ハ. 航空会社・ホテルサービス提供機関・レンタカー会社及び外国旅行会社・代売旅行会社に支払う取消料は、別途申し受けます。
	現地観光等サービスの予約取消・払戻	1件につき	3,240 円	
	航空券の予約取消	別表②に定める	円	
	未使用航空券の精算手続	1名1件につき	5,400 円	
企 画 料 金	受注型企画旅行の場合	ご旅行費用の総額の	20% 以内	
添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員1人1日当り	32,400 円	必要経費は、別途申し受けます。午後10時以降翌朝午前5時までの間、又は日曜祝日の場合は、5,400円を加算した額を申し受けます。
空 港 へ の 送 迎 料 金	セントレア・小牧空港	送迎係員1名につき	5,400 円	
	関西空港・伊丹空港	送迎係員1名につき	10,800 円	
	成田空港・その他の空港	送迎係員1名につき	16,200 円	

区分/内容		料金		備考欄
通 信 連 絡 料 金	お客様のご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等の為通信連絡を行った場合	1件につき	3,240 円	電話・FAXなど通信実費は別途申し受けます
旅 行 相 談 料 金	旅行計画作成のための相談	基本料金(30分迄)	2,160 円	30分以降30分毎に1,080円の加算させていただきます。 また、お客様の依頼による出張訪問は、1回につき2,160円を加算して申し受けます。
	旅行計画の作成	1件につき	2,160 円	
	旅行に必要な費用の見積	1件につき	2,160 円	
	旅行地及び運送・宿泊機関その他旅行に関する情報提供	1件につき	1,080 円	

注1: 上記には、消費税(8%)が、含まれております。

注2: 変更手続料金・取消手続料金は、手配着手後より申し受けます。

注3: 航空券のうちPEX運賃航空券については、各航空会社が定める期限までに発券することが義務づけられております。発券後の取消・払戻の取扱は、各航空会社の規定によります。詳しくは「PEX運賃航空券取扱規定」を参照下さい。

注4: 同一手配を同時に行う場合、複数でも「1手配」とします。手配日・利用日・利用区間・機関が異なる場合それぞれ「1手配」として数えます。

別表 ①		別表 ②	
変更申出日	変更手続料金	取消申出日	取消手続料金
出発日の前日から起算して、遡って30日目にあたる日から15日目にあたる日まで。	1名1件につき 5,400円	出発日の前日から起算して、遡って30日目にあたる日から15日目にあたる日まで。	1名1件につき 21,600円
出発日の前日から起算して、遡って14日目にあたる日から出発日の前日まで。	1名1件につき 21,600円	出発日の前日から起算して、遡って14日目にあたる日から出発日の前日まで。	1名1件につき 当該航空券代金の50%
出発日以降(該当する航空券代金の)	100%	但し、30,000円未満の場合	32,400円
※ 出発日とは、最初の搭乗日をさします。		※ 出発日以降(該当する航空券代金の)	
※ 変更に伴い、航空会社等に支払うべく費用が発生した場合その実費を別途申し受けます。		※ 出発日とは、最初の搭乗日をさします。	
※ 変更可能な航空運賃を適用している航空券の変更手続料金は変更申出日に係わらず、1件・1名に付5,400円		※ 変更に伴い、航空会社等に支払うべく費用が発生した場合その実費を別途申し受けます。	

### 【3】渡航手続費用

区分/内容		料金		備考欄
企 画 料 金	旅券申請書類の作成	1件につき	4,320 円	イ. 再発行の場合も含みます。ロ. 印紙・証紙・写真代は含まれておりません。ハ. 同行又は、代理申請・受理にかかる、交通費・郵送実費は、別途申し受けます。
	申請又は受領のための同行案内	1件につき	2,160 円	
	法令の認める代理申請又は代理受理	1件につき	5,400 円	
	緊急申請手続き又は特殊手続	1件につき	3,240 円	
	出入国記録	出入力記録・その他関係書類の作成	1件につき	
査 証	観光・商用・業務性申請書類の作成・取得代行	1国・1件につき	4,320 円	イ. 当該国へ支払う査証料等実費は、別途申し受けます。 ロ. 査証取得手続代行業者に支払う実費は別途申し受けます。
	※ 米国 ESTA	1件につき	4,320 円	
	※ 豪州 ETAS	1件につき	4,320 円	
	ETAS登録確認	1件につき	1,080 円	
	ETAS確認書の再発行	1件につき	1,080 円	
	移民・留学・役務・長期滞在等の申請手続き	1国・1件につき	10,800 円	
	再入国許可申請手続き代行	1件につき	5,400 円	
	緊急申請手続き又は特殊手続	1国・1件につき	3,240 円	
査証免除手続書類の作成	1国・1件につき	2,160 円		
検 疫	検疫所・保健所・診療所への同行案内または検印の取得代行	1件につき	5,400 円	同行・代行時に係る交通実費は別途申し受けます。
各 種 証 明 書	警察証明書・健康証明書・卒業証明書等の取得代行・案内	1件につき	5,400 円	関係機関に支払う実費・代行時に係る交通実費は、別途申し受けます。
	公正証書の取得代行	1書類につき	5,400 円	

注1: 上記には、消費税(8%)が、含まれております。

注2: 上記の料金には、電話料・通信費・送料等の実費は含まれません。掛かる実費は別途申し受けます。

注3: 同行案内・代理申請・受理に掛かる交通費・送料等の実費は、別途申し受けます。

注4: お客様の事情で査証が取得できない場合であったも、上記料金を申し受けます。

注5: 上記料金は、旅行を中止する場合でも払戻いたしません。